

長 福 第 6 1 号
令和 5 年 5 月 3 1 日

各市町村障害福祉担当課長 殿

奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課長
(公印省略)

令和 5 年度奈良県サービス管理責任者等基礎研修の実施について (依頼)

平素より本県の福祉人材の確保、育成にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県では、障害福祉サービス等の質の確保に必要な知識、技能を有する「サービス管理責任者」及び「児童発達支援管理責任者」の養成を目的として標記研修を実施します。

つきましては、貴市町村管内の障害福祉サービス事業所及び基準該当障害福祉サービス事業所に対して、本研修の周知をお願いいたします。

なお、応募者が定員を上回る場合は受講いただけないことがありますので、あらかじめご了承ください。

受講申込書及び関係書類等は、株式会社パソナライフケアのホームページに掲載しています。
(<https://narakenshougaifukushi-kenshu.pasona-lc.co.jp/>)

※サービス管理責任者等研修の制度改正について

平成 31 年 4 月 1 日から、サービス管理責任者等研修の制度が改正されました。そのため、令和元年度より、サービス管理責任者研修の全分野及び児童発達支援管理責任者研修のカリキュラムを統一し、共通カリキュラムで実施しています。

制度改正の詳細は、当課のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

なお、平成 31 年 3 月 31 日までにサービス管理責任者等研修を修了した方は、基礎研修を受講する必要はありません。

(<http://www.pref.nara.jp/item/217243.htm#moduleid94706>)

【研修内容に関する事項】

担当：奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課
人材確保・育成係 國谷・中田

住所：奈良市登大路町 3 0

TEL：0742-27-8039 FAX：0742-26-1015

【研修の受講手続きに関する事項】

担 当：株式会社パソナライフケア

奈良県障害福祉サービス人材育成事業係

住 所：大阪市中央区本町 2-5-7 メットライフ本町
スクエア 2F

T E L：06-7636-6269 F A X：06-7636-6279